



令和5年度  
教育行政執行方針

歌志内市教育委員会

# 令和5年度 教育行政執行方針

令和5年第1回定例市議会の開会にあたり、教育行政の執行方針について申し上げます。

## はじめに

人口減少や少子高齢化に加え、グローバル化の進展、さらには新型コロナウイルス感染症への対応など、社会環境が大きく変化するなかにあって、これからの時代は、教育をはじめとする様々な分野において、技術革新が今まで以上にスピード感を持って進んで行くことが予想されます。

今後もしばしば起こり得る予測困難な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、一人ひとりが持続可能な社会の創り手となるためには、生涯にわたって学び続けることが重要であり、学ぶことの楽しさ、分かることのうれしさを実感できる教育を実現することが求められています。

こうした中、本市においては、「歌志内市総合計画後期基本計画」及び「第2期歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、各種施策の推進に全力を傾注しているところであり、教育行政におきましても、歌志内市教育大綱の基本目標である『豊かな心を育む教育と文化のまち』の実現に向け、次世代を担う子ども達を守り育て、生涯学習社会に対応した社会教育の充実に全力を尽くしてまいります。

次に、主な施策について申し上げます。

## 第1は「学校教育の充実」であります。

空知管内で初めて開設された義務教育学校「歌志内学園」は3年目となり、『夢の実現に向かって変化する時代を力強く生き抜く子の育成』を教育目標に掲げた教育活動も、いよいよその成果が問われる時期となってきました。

義務教育9年間を見通した教育課程を編成するなかで、全ての子ども達の可能性を引き出し、「歌志内学園」だからこそできる連続性や系統性を重視した教育活動をより明確にし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指し、次の5点をもって学校教育の充実を図ってまいります。

### (1) 教育内容の充実

子ども達が変化の激しい時代を生きていくためには、基礎的、基本的な知識・技能の習得とそれらを活用した課題解決のために必要な思考力や判断力、表現力などに加え、ICTの活用能力を育むことが重要であり、加えて、「主体的・対話的で深い学び」を充実させる必要があります。

そのために、「教科担任制」を前期課程の一部より導入し、専門性を身に付けた教員の指導によって授業の質を向上させると同時に、確かな学力の定着を図るため、引き続き支援員を配置いたします。

また、GIGAスクール構想により環境整備が進んだICTの活用は、前年度に導入したデジタルドリルの有効利用などもあり、充実した授業内容が図られているほか、臨時休業等に伴うオンライン学習や、不登校などにより特別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細やかな支援にも効果が生まれています。学習用端末の充実や必要な家庭へのオンライン学習通信費の負担、ICT支援員の配置などを引き続き行うとともに、高等学校等入学時のパソコン購入費助成も継続してまいります。

特別支援教育につきましては、インクルーシブ教育の理念のもと、全ての子ども達が障がいの有無や多様な個性を互いに認め合い、支えながら学んでいくことのできる環境を醸成するため、「個別の教育支援計画」や「個別の

指導計画」の作成・活用を推進し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を推進してまいります。

## （２）学習環境の充実

前期課程における学級編成につきましては、より良い教育環境を維持するため、市費負担による教員を確保し、全ての学年での単式学級の継続を図ってまいります。

また、長期休業を活用した学習機会の提供や、外部講師による公的学習塾を開設することにより、自主的に学習しようとする児童生徒の基礎学力の向上に努めてまいります。

いじめ防止対策や不登校児童生徒への支援につきましては、いじめの未然防止、不登校等の早期把握・早期対応や教育相談体制の充実を図りながら、全ての子ども達が安心して学校に通えるよう、あるいは、学びの場の確保のため、家庭や関係機関と密接な連携を図り、迅速で適切な対応を心がけてまいります。

施設整備につきましては、前年度に引き続き校舎外壁改修を実施するほか、音楽室など使用頻度の高い教室へのエアコン設置等を行ってまいります。

## （３）学校給食の充実

学校給食につきましては、育ち盛りの子どもに質、量ともに満足できる給食を届けるため、メニューの工夫や改善を図りながら、安心・安全な給食提供に努めるとともに、食事の重要性や楽しさ、食への感謝の気持ちを育み、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭を中心として発達段階に応じた食育指導に取り組んでまいります。

## （４）地域連携の充実

学校、家庭、地域の連携強化を図ることを目的として設置したコミュニティ・スクールにつきましては、地域とともにある学校づくりを進めるため、子どもや学校が抱える課題を共有するとともに、学校を支援する活動の企画、

調整を行ってまいります。

また、子ども達が非行や犯罪に巻き込まれることなく、安心して過ごすことができるよう、地区補導員や関係機関との連携を強化するとともに、各町内会・自治会や「こども110番の家」からの協力を得ながら、巡視や見守り活動を続けてまいります。

### (5) 子育て支援の充実

近年、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻を背景とした世界情勢悪化の影響に伴い、深刻な物価高騰が続いており、家計を圧迫しています。

こうしたなか、児童生徒を持つ家庭が安心して子育てに集中できる環境を整えるため、学校給食費無料化や歌志内学園修学旅行費用の全額助成等を引き続き実施するとともに、高等学校等就学支援金を増額するほか、歌志内学園後期課程に進級する生徒に対してトレーニングウェア等を支給する事業を創設してまいります。

## 第2は「社会教育の充実」であります。

人生100年時代を迎える今、技術革新やSDGsへの取り組みなど、社会の変化は著しく、複雑な社会情勢を乗り越えるためには、一過性の学びではなく、社会や多くの人々と関わりながら、自らの日常生活に活かすことができる学びの継続が必要です。

加えて、人口減少と少子高齢化が続く中で、市民一人ひとりが生涯にわたって学習に取り組むなど、社会教育の柔軟な対応が求められております。

これらの課題解決に向けて、昨年策定した「第8次歌志内市社会教育中期計画」の基本目標であります『地域への愛着や誇りの育成と時代の変化への対応』に向けた各種取り組みを推進するとともに、地域の中で生きる力や豊かで強い心を培い、社会や家庭で学んだことを様々な場で活かすことができ

るよう、次の6点をもって社会教育の充実を図ってまいります。

### **(1) 幼児教育及び家庭教育、放課後児童対策の充実**

幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭における教育が、全ての教育の出発点と言われ、家族とのふれあいを通じて、人に対する信頼感、豊かな情操や思いやりを育むことができます。

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、認定こども園と歌志内学園が連携し必要な情報共有や学習機会を設け、子育て支援及び教育内容等の充実に努めてまいります。

なお、地域おこし協力隊員等を活用して設置することを検討している、放課後における「新たな学びの場」につきましては、子ども達だけに留まらず、様々な年代に対しても「学び」を展開できる場となるよう調査、研究を続けてまいります。

### **(2) 成人・高齢者教育の充実**

誰もが人生どの時期においても必要なことを自ら学び、その成果を個人生活や社会に活かすことが今後益々重要となってきます。

市民講座「チロル学園」につきましては、時代の変化やニーズに応じた学習機会の提供に努めるとともに、自らが持つ豊かな知識や経験を社会に還元しつつ、より良い社会を作る主役として、自身の生きがいが見つかる機会を積極的に選び取れるよう、様々な活動を推進してまいります。

### **(3) 読書活動の推進**

子どもの読書活動につきましては、歌志内学園と連携し、学校図書の実質や図書室の運営面での支援を行い、子ども達が読書を通じて健やかに成長し、より良い読書習慣を身に付けることができるよう努めてまいります。

市立図書館につきましては、誰もが利用しやすい環境づくりを進めるため、蔵書の更新や貸出業務のほか、インターネットサービス、読み聞かせ等の読書推進事業を実施し、より多くの市民に利用されるよう努めてまいります。

また、感染症対策や高齢等の理由により、外出を控える方への読書の普及を図るため、本の宅配サービスを継続するとともに、ホームページや広報紙を活用しながら、新規利用者の開拓を行ってまいります。

#### **(4) 生涯にわたるスポーツ活動の充実**

スポーツは明るく活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要な不可欠なものです。

学校における体力・運動能力の向上につきましては、従来からある体力向上アプローチプログラムに基づいた取り組みを行うとともに、放課後や昼休みなどの自主的な運動機会の充実を図ってまいります。

また、市民の健康保持と増進につきましては、子どもから高齢者までの幅広い世代が参加できるニュースポーツ「モルック」の普及や、環境美化を行いながらウォーキングを楽しむ「クリーンウォーク」など、誰もが参加しやすい事業を展開するとともに、冬場の運動不足解消のため、スキー場シーズン券購入費助成を継続してまいります。

一方、学校における部活動の在り方につきましては、国が示したガイドラインでは、本年度から令和7年度までを「改革推進期間」として、休日の地域連携・地域移行などを進めることとしておりますが、受け皿となる団体や指導者の確保が懸念されることから、北海道や近隣市町の動向を見極めながら必要な対策を検討してまいります。

#### **(5) 芸術・文化の充実**

芸術・文化は、生活に豊かさや潤いをもたらし、価値観を共有しながら交流を深めることができます。

コロナ禍にあって人々の交流が減り、芸術・文化に触れる機会も減少しておりましたが、これまで築いてきた灯火を消さぬよう、文化連盟や各種サークルの活動を支援するとともに、日常が取り戻しつつあるなか、より多くの方の参加、鑑賞を目指しながら市民芸術文化祭を開催することにより、市民自らがまちの文化を担うという意識の醸成を図ってまいります。

## (6) 社会教育施設の適切な管理と運用

児童館等一元化施設につきましては、令和7年度の完成・運営開始に向け、文教地区複合施設整備検討委員会で議論を重ねた検討結果をもとに、実施設計策定業務等を行ってまいります。

また、放課後の子どもの居場所づくりを充実するだけでなく、図書館やコミュニティ機能、市民体育館の代替機能などを備えた複合施設として多くの世代にも利用されるよう、施設の付加価値を高め有効活用に向けた検討を進めてまいります。

なお、施設完成時には教育委員会事務局の移転を予定しており、学校、認定こども園、児童館、教育委員会事務局が同じ敷地内に位置することで連携がより一層強化され、子育て・教育の拠点として、それぞれの機能が十分に発揮できることに期待しているところです。

老朽化が著しい市民体育館につきましては、歌志内学園体育館の一般開放事業への転換を検討するとともに、近隣市町の体育施設やプールの共同利用などを引き続き促進してまいります。

コミュニティセンター「うたみん」につきましては、地域コミュニティの拠点機能として多くの市民が相互に学び合い、交流を促進できるよう、サークル活動などを通じて、それぞれの知識や技能、経験を深める機会を提供しながら利用を促進してまいります。

また、市民の交流と施設の幅広い利用を促進することを目的として地域交流事業実行委員会が実施する、ハロウィンコンサートをはじめとする各種事業に対して必要な支援を行ってまいります。

郷土館「ゆめつむぎ」につきましては、郷土の歴史や文化を継承し、多くの方々に伝える拠点として活用していくため、館内展示装置等の改修を行いながら、施設の魅力向上を図ってまいります。

また、郷土館のホームページに、保存資料を掲載するコーナーを新たに設け、郷土の歴史を学ぶ機会を提供してまいります。

旧空知炭鉱倶楽部「こもれびの杜記念館」につきましては、貴重な歴史遺産として、施設維持と有効活用に努めてまいります。



なお、両館の活性化や郷土文化等に係る魅力発信を中心に活動することを目的として、地域おこし協力隊員を引き続き配置してまいります。

以上、令和5年度の教育行政の執行方針について申し述べました。

## むすびに

教育委員会といたしましては、学校や家庭、地域、行政による連携をこれまで以上に深めながら、本市が築き上げてきた歴史や文化を学校教育、社会教育それぞれの場で効果的に活用するとともに、教育に対する市民の期待に応えるためにも、関係機関及び諸団体との密接な連携を保ち、教育・文化・スポーツの振興に最善をつくす所存であります。

市議会をはじめ市民の皆さまの教育行政に対するより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和5年度の教育行政執行の方針といたします。